



当然、国、道以上の条例を町で制定することはできないこととなります。したがって、町はこれらに係る問題について、違反行為のあった場合、あるいはそのようなおそれがある場合は、クリーンな環境づくり条例で、それぞれ監督官庁並びに事業者に申し入れをし、改善をしていただくこととなります。

当面、せたな町クリーンな環境づくりに関する条例で対応しますが、そういった内容もこれから十分に検討していかねければならないと受け止めました。町民の様々な意見を集約しながら研究します。通報者に対しては、当然、町から説明をします。

一般質問は、質問者本人、広報発行特別委員会委員が要約して掲載しています。誌面の都合から、1回の質問は、390字以内としています。

臨時議会は、1月から4回開催され、審議した議案はいずれも原案のとおり可決しました。

## ◆ 第1回 ◆

1月15日開会

◎20年度一般会計補正予算(第6号)

2593万5千円を増額し、予算額は89億9569万2千円となりました。

補正の主なものは、国民宿舍あわび山荘、温泉ホテルきたひやまの施設の指定管理料などです。

## ◆ 第2回 ◆

2月4日開会

◎20年度一般会計補正予算(第7号)

1949万7千円を増額し、予算額は90億1518万9千円となりました。

補正の主なものは、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用して行う、雇用創出のための町有林枝打ち事業のほか、久遠、玉川小学校の耐震診断事業などです。

## ◆ 第3回 ◆

2月18日開会

### 条 例

◎地域活性化・生活対策基金

条例の制定

国の第2次補正予算に計上された、地域活性化・生活対策臨時交付金の交付額の3割を21年度に活用するため、基金を設置するものです。

◎大成いちご育苗施設条例を廃止する条例の制定

平成12年以降、苗の供給を停止しており、今後も施設を利用する見込みがないことから、施設を廃止するものです。

## 20年度補正予算

◎一般会計補正予算(第8号)

3億8916万3千円を増額し、予算額は94億435万2千円となりました。

補正の主なものは、国の第2次補正予算に計上された地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して行う、70余りの事業追加が主なものです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

625万8千円を増額し、予算額は16億7889万8千円となりました。

補正の主なものは、保険税の収納率向上対策の経費が主なものです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

720万円を増額し、予算額は3億1543万7千円と

なりました。補正の主なものは、若松地区浄水場の施設整備に要する経費です。

◎営農水道等事業特別会計補正予算(第2号)

640万円を増額し、予算額は2555万8千円となりました。

補正の主なものは、瀬棚営農水道施設の整備に要する経費です。\*簡易水道、営農水道の施設整備についても、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用しています。

## ◆ 第4回 ◆

3月31日開会

◎20年度一般会計補正予算(第12号)

7万5千円を増額し、予算額は95億7226万6千円となりました。

補正の主なものは、定額給付金、子育て応援特別手当事業など3件の繰越明許費の設定のほか、ふるさと応援寄附金の増額などです。